

# 神奈川工科大学卒業生 & 退職教職員の K A I T 工房利用規程

2009 - 6 - 1 K A I T 工房管理室

神奈川工科大学卒業生の皆さんの K A I T 工房利用を 4 月より可能とします。 工房利用法について、下記にお知らせ致します。

記

## 1 . 事前に工房利用の主旨を K A I T 工房管理室に連絡する。

TEL : 046 - 291 - 3332 mail : [kobo@kait.jp](mailto:kobo@kait.jp)

利用日 , 時間帯

作業内容と使用機器類など

在学 o r 在職中のライセンス取得状況

\* 安全講習受講済みか否か ( 否の場合、作業前に全員受講要 ; 45 分間 )

\* 利用設備のライセンス C 級以上を取得済みかどうか ( 否の場合、対象設備の講習会を受講し C 級ライセンスを取得していただきます。30 分 ~ 2 時間 / 講座 )

原則として IC カードを提示して頂きますので、保有しているかどうか。

保有していない方は、氏名、卒業 o r 退職年度、t e l 番号をお知らせ下さい。

当日、各種イベント開催日、開館時間帯、臨時休館日などの可能性もあり、必ず事前確認して下さい。卒業生 o r 退職教職員本人以外の方の利用は、イベント参加者以外当分受け付けません。

又、あくまでも工房は各種イベント、在学生利用が優先となりますので、よろしく願います。

## 2 . 当日の受付 ( 工房カウンター )

受付で、IC カードを提示する。IC カード無しの方は、本人確認後新たに工房 NO を登録します。(ライセンス管理 PC により、本人のライセンス取得内容を確認する)

利用内容とライセンス条件がマッチする場合、卒業生 & 退職教職員貸出システムに記入して傷害保険加入料 : 200 円 / 回を支払い、カギ & 表示札を着け作業開始可能です。

条件がマッチしない場合、卒業生 & 退職教職員貸出システムに対象項目を登録、貸出入後、傷害保険加入料 : 200 円 / 回支払い対象講習を受講して頂きます。

受講後、貸出登録し、カギ & 表示札を着け作業開始します。

何れの場合も作業終了後、カギ、表示札の返却と管理システムに終了時刻の記入をします。

## 3 , 材料・部品販売

ものづくりに要する材料は、本人持ち込みが条件です。しかし、工房でストックしている材料類は販売します。材料類は、卒業生 & 退職教職員価格となります。レジで購入後材料を受け取り、作業開始して下さい。

ショップ部品も購入頂けます。販売ノートに内容・数量を記入後、レジにて精算して下さい。

## 4 . その他

工房利用詳細は、原則として『安全マニュアル』記載内容と成ります。

以上